

新型コロナウイルス感染症対策強化および 行財政改革推進に関する要望決議

新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が全国的に解除されたものの、いまだ予断を許さない状況である。この間、本市も含め我が国の社会経済環境は大きな打撃を受け、今後も感染症拡大抑止に加えて新たなステージを迎えることとなる。

このような状況の中、本市においては大変厳しい財政状況のもと令和3年度一般会計予算及び関連議案を可決し、新型コロナウイルスのワクチン接種をはじめ各種事業の執行に向けて全庁一丸となった取り組みが開始される。

そこで、二元代表制の一翼を担う本市議会においても、本市の行財政改革推進に協力するとの主旨で、本日、堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例及び堺市議会政務活動費の特例に関する条例を議員提案し可決成立させたところである。

については、市長および市執行部におかれては、本2条例の施行により削減した予算並びに令和3年度及び令和4年度の2年度にわたり本市議会議員の国内各都市への調査視察及び海外調査研究派遣に係る予算、都合約1.1億円を有効に活用いただき、その財源を新型コロナウイルス感染症対策強化に関する本市独自の政策等に充当いただくよう強く要望するものである。

以上決議する。

令和3年3月26日

堺市議会

堺市長宛